

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇の改善のため、下記の項目における取組を行っています。

【勤務医】の負担軽減

1. 医師と医療技術系職種及び医師と事務職員等における役割分担
 - ・入院の説明及び手続き
 - ・検査手順の説明と実施
 - ・静脈採血の実施
 - ・事務作業の代行入力、文書作成等
 - ・看護補助者及びクラークの病棟配置の促進
2. 予定手術前日の当直や夜診に対する配慮
3. 当直当日の勤務に対する配慮
4. 受付時間の配慮や予約診など外来縮小の取組

【看護職員】の負担軽減

1. 看護職員と多職種との業務分担
 - ・薬剤師
 - ・栄養士
 - ・放射線技師
 - ・臨床検査技師
 - ・リハビリテーション技師
 - ・事務職員（医師事務作業補助者、社会福祉士ほか）
2. 業務量の見直し及び軽減
3. 看護補助者及びクラークの病棟配置の促進

【全職種】の負担軽減

- ・多様な勤務シフトの導入
- ・長期休暇取得の推奨
- ・院内保育所の充実